

令和元年度 第8回臨時総会 議事録

開催日時	令和2年1月7日(火) 午後3時00分～午後3時10分
開催場所	高知市たかじょう庁舎 6階 人事課会議室
出席委員	西野幸一 池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 大野 哲 久保田彦昭 山崎茂盛 竹内義昭 中島正根 山本和正 上田 博 久保壽美男 川澤一博 矢野 強 以上17名
欠席委員	中山忠明 松田 環 以上2名
事務局	長岡事務局長 岩崎次長 堀内係長 長澤主任 廣末主事 以上5名
議 題	議案第1号 高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部改正(案)について

開	会	大野哲会長が議長となり、開会を宣す。(午後 3 時 00 分)
議事録署名委員		議長が、西本統洋委員、廣井千里委員を指名する。
議	事	それでは、お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。 「議案第 1 号 高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部改正（案）について」、事務局より説明願います。 堀内係長 それでは、「議案第 1 号 高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部改正（案）について」、ご説明いたします。 これは令和 2 年 7 月 19 日をもって現在の農地利用最適化推進委員が任期満了を迎えることに伴い、次期推進委員を募集するにあたり、高知市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則の一部と様式を改正するものです。 議案書に抜粋して記載してあるとおり、現行は規則第 3 条（被推薦者及び応募者の資格）において、推進委員の候補者として推薦される、または応募する者は、次の各号の要件に、推進委員委嘱予定日において該当するものと規定されています。 しかし、推進委員候補者としての資格は、委嘱予定日時点のみでなく、選考を行う期間を通じて満たされている必要があるため、今回の一部改正において、基準日を規定する「委嘱予定日において、」の文言を削除するとともに、議案書 2 枚目にあるとおり、推薦書及び応募申込書の様式である様式第 1 号から第 3 号を改正して、下線部分にあるとおり、候補者としての資格を満たしていることについて本人が誓約することで、推薦書及び応募申込書を受理してから選考期間を通じて規則第 3 条各号に規定する候補者としての資格を満たしていることを担保するものです。 次に、公選制であった旧制度では、農業委員会の区域内に住所を有する者に被選挙権が付与されていましたが、現行の制度ではこのような制限はなく、市町村を越えた出入作が増加していることを踏まえ、高知市内に住所を有していなくても、高知市内で農業経営を行っている者や担当区域の農業事情に詳しい者の推薦・応募を妨げることのないよう、第 1 号の「高知市に住所を有する者」以下を削除し、以下各号を 1 号ずつ繰り上げるものです。 また、第 3 条関連の改正に伴い、第 9 条の改正部分は第 3 条第 1 号中の「『農業委

堀内係長	員会会長』を以下『会長』という。」という規定の部分が削除となるため、第9条の文頭の「会長」を「農業委員会会長」に改めるものです。 参考として、改正案の規則の全文と、推薦・応募の様式を添付していますので、後ほどご確認ください。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。 その他に移ります。何かございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	なければ、本日予定しておりました、議題は全て終了しました。事務局から、何か連絡事項はありませんか。 — 連絡事項なし —
議長	なければ、以上をもちまして、令和元年度第8回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時10分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月25日

議 長 大野 折

議事録署名委員 廣井 介里

議事録署名委員 西本 綾子

議事録作成者 廣 末 翔 太